

大 洲 市 教 育 委 員 会 臨 時 会 会 議 録

1 開催の日時及び場所

平成27年3月11日(水) 午後2時00分

大洲市役所本庁舎別館2階教育長室

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長	叶 本 正
委員長職務代理者	西 山 千 春
委 員	山 内 光 郎
教育長	二 宮 隆 久

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	稲 田 宏
教育総務課長	藤 田 修
学校教育課長	松 井 康 之
生涯学習課長	篠 原 喜 英
教育総務課長補佐	久 保 明 敬

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

委員長

本日の会議は、「第13号議案」から「第15号議案」までの議案3件について、委員長において、臨時に会議を開催する必要があると認めましたので、「大洲市教育委員会会議規則」第2条第3項の規定に基づき、招集したものであります。

それでは只今から、大洲市教育委員会「臨時会」を開会いたします。

[午後2時00分 開会]

7 議 事

委員長

これより議事に入ります。

「第13号議案 大洲市いじめの防止等のための基本的な方針について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

[学校教育課長、「第13号議案」について説明する。]

委員長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。アドバイザーは5人とのことですが、人数は決まっているのですか。決まっておりませんが、概ね5人程度を考えております。

西山職務代理者

学校教育課長

西山職務代理者

名簿を拝見いたしますと、いろいろな立場の方がおられて、様々な意見がいただけることはいいことだと思います。

学校教育課長

直接かかわりのない第三者であるいろんな方にお声掛けをさせていただき、委員として選定させていただいております。

委員長

それでは、これより採決をいたします。

「第13号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

委員長

挙手全員であります。

よって、「第13号議案」は原案のとおり決することにいたしました。ここで、委員の皆さんにお諮りいたします。

「第14号議案」及び「第15号議案」は、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

委員長

挙手全員であります。

よって、「第14号議案」及び「第15号議案」の審議は、非公開とすることに決定いたしました。

それでは、議事の都合により、「第15号議案 専決した事件の報告

並びに承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第15号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決をいたします。

「第15号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。

よって、「第15号議案」は原案のとおり決することにいたしました。次に、「第14号議案 平成27年度 教職員の人事異動について」を議題といたします。関係者以外は、退室願います。

〔教育部長、教育総務課長、生涯学習課長及び教育総務課長補佐退室〕

委員長 それでは、議案審議を行います。事務局より説明をお願いします。

〔学校教育課長「第14号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔委員より質疑・意見あり〕

〔午後2時46分 黙祷〕

委員長 それでは、これより採決をいたします。

「第14号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。

よって、「第14号議案」は原案のとおり決することにいたしました。

8 閉会宣言

委員長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって臨時会を閉会することにいたします。

〔午後3時00分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委員 長

委員 長

職務代理者

委 員

上記、記録責任者